

第1表 制度別適用状況

[平成23年5月末現在]

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,750,305	34,846,690	22,467,906	12,378,784	303,279
船員以外	1,745,538	34,792,141	22,413,357	12,378,784	303,163
一般男子	・	22,412,745	22,412,745	・	344,298
女子	・	12,378,784	・	12,378,784	228,683
坑内員	・	612	612	・	348,203
船員	4,767	54,549	54,549	・	376,858
国民年金	・	28,971,559	9,814,450	19,157,109	・
第1号	・	18,647,806	9,592,370	9,055,436	・
任意加入	・	343,253	107,722	235,531	・
第3号	・	9,980,500	114,358	9,866,142	・
合計	・	63,818,249	32,282,356	31,535,893	・
人口	・	127,950,000	62,280,000	65,670,000	・
うち20～59歳	・	64,820,000	32,690,000	32,100,000	・
共済組合(平成22年3月末)	・	4,429,463	2,862,334	1,567,129	・

- 注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び、船員は全員男子とみなした。
 2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

賞与支払状況

[平成23年5月末現在]

	事業所数	被保険者数(人)			標準賞与額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	23,913	630,608	426,525	204,083	277,008
船員以外	23,887	630,333	426,250	204,083	276,832
一般男子	・	426,250	426,250	・	309,674
女子	・	204,083	・	204,083	208,236
坑内員	・	-	-	・	-
船員	26	275	275	・	681,560

- 注. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

第 2 表 国民年金保険料収入状況

	件数 (件)	金額 (千円)
保 険 料 収 入	9,365,258	441,929,762
現 年 度 収 入	8,841,773	431,565,722
過 年 度 収 入	523,485	10,364,040
歳 入 代 理 店 等	9,361,989	379,182,987
一 般 保 険 料	5,630,714	85,064,234
前 納 保 険 料	3,687,946	292,106,067
追 納 保 険 料	43,329	2,012,686
納 付 受 託 機 関	3,269	62,746,775

注. 納付受託機関については、一般保険料や前納、追納に係る内訳がない。

第3表 制度別年金受給者数

ア. 平成23年5月末現在

(単位：人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	29,618,051	13,491,495	10,927,855	377,934	4,769,616	51,151
旧共済組合を除く	28,986,380	13,103,906	10,830,095	372,836	4,629,629	49,914
旧法	2,590,196	1,075,356	875,025	59,214	531,727	48,874
新法	26,345,475	12,003,740	9,950,439	311,836	4,079,460	.
(再掲) 基礎あり	16,597,943	8,955,707	7,364,324	205,468	72,444	.
基礎または定額あり	18,929,899	10,211,874	8,718,025	.	.	.
基礎繰上げあり	1,408,884	316,843	1,092,041	.	.	.
基礎繰上げなし	17,521,015	9,895,031	7,625,984	.	.	.
基礎及び定額なし	3,024,280	1,791,866	1,232,414	.	.	.
船員保険(旧法)	50,709	24,810	4,631	1,786	18,442	1,040
旧共済組合計	631,671	387,589	97,760	5,098	139,987	1,237
旧法	252,027	193,567	8,751	2,296	46,176	1,237
新法	379,644	194,022	89,009	2,802	93,811	.
(再掲) 基礎あり	105,886	103,608	1,541	691	46	.
国民年金 計	28,385,932	25,489,620	1,068,424	1,720,459	107,429	.
旧法拠出制	2,971,812	1,799,688	1,068,424	83,061	20,639	.
新法基礎年金	25,414,120	23,689,932	.	1,637,398	86,790	.
(再掲) 基礎のみ	7,898,864	6,460,141	.	1,412,390	26,333	.
福祉年金	4,679	4,679
合計	41,304,833	29,926,479	4,630,414	1,892,234	4,804,555	51,151

- 注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。以下の表で同じ。
2. 人数の合計は、厚生年金保険(旧農林共済組合を含まない)と基礎年金(同一の年金種別)を併給している者の重複分を控除した数である。以下の表で同じ。
3. 「基礎あり」は基礎年金(同一の年金種別)も受給している者の数である。以下の表で同じ。
4. 旧共済組合計の「基礎あり」は旧農林共済組合分を除く。以下の表で同じ。
5. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給(権)者の数である。以下の表で同じ。
6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。以下の表で同じ。

イ. 平成23年5月新規裁定

(単位：人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	114,309	39,709	51,890	2,346	20,356	8
旧共済組合を除く	114,249	39,689	51,861	2,342	20,350	7
旧法	503	67	416	9	5	6
新法	113,722	39,611	51,433	2,333	20,345	.
(再掲) 基礎あり	12,246	2,662	7,649	1,216	719	.
基礎または定額あり	16,956	4,962	11,994	.	.	.
基礎繰上げあり	4,802	1,665	3,137	.	.	.
基礎繰上げなし	12,154	3,297	8,857	.	.	.
基礎及び定額なし	74,088	34,649	39,439	.	.	.
船員保険(旧法)	24	11	12	-	-	1
旧共済組合計	60	20	29	4	6	1
旧法	6	-	5	-	-	1
新法	54	20	24	4	6	.
(再掲) 基礎あり	1	1	-	-	-	.
国民年金 計	28,649	21,916	198	5,735	800	.
旧法拠出制	263	16	198	3	46	.
新法基礎年金	28,386	21,900	.	5,732	754	.
(再掲) 基礎のみ	16,248	11,538	.	4,514	196	.
福祉年金	-	-
合計	130,711	58,962	44,439	6,865	20,437	8

第 4 表 制度別受給者年金総額

平成 23 年 5 月末現在

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	25,911,060	18,270,962	2,360,883	298,132	4,967,634	13,449
厚生年金基金代行分除く	24,366,643	16,828,564	2,258,864	298,132	4,967,634	13,449
旧共済組合を除く	24,997,925	17,560,952	2,334,248	292,546	4,797,031	13,148
旧 法	2,924,529	1,942,794	342,415	70,497	555,940	12,883
厚生年金基金代行分除く	2,890,020	1,913,951	336,749	70,497	555,940	12,883
新 法	21,967,765	15,546,883	1,990,130	218,344	4,212,408	・
(別掲) 基礎年金	11,484,281	6,353,366	4,880,214	177,537	73,163	・
厚生年金基金代行分除く	20,457,857	14,133,328	1,893,777	218,344	4,212,408	・
船員保険 (旧法)	105,632	71,275	1,703	3,705	28,683	265
旧共済組合計	913,134	710,010	26,635	5,586	170,603	301
旧 法	526,299	462,581	4,189	3,679	55,548	301
新 法	386,835	247,429	22,445	1,907	115,054	・
(別掲) 基礎年金	79,175	77,510	1,036	581	48	・
国民年金 計	18,499,033	16,642,449	235,608	1,518,645	102,332	・
旧法拋出制	1,185,184	866,157	235,608	73,864	9,556	・
新法基礎年金	17,313,849	15,776,292	・	1,444,781	92,776	・
(再掲) 基礎のみ	5,291,969	4,013,761	・	1,250,975	27,234	・
福祉年金	1,891	1,891	・	・	・	・
合 計	44,411,984	34,915,302	2,596,491	1,816,777	5,069,966	13,449

注 1. 年金総額には一部停止額を含む。

2. 旧共済組合計の基礎年金には旧農林共済組合分を含まない。

3. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険 (旧共済組合を除く) の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

第5表 制度別受給者平均年金月額

ア. 平成 23 年 5 月末現在

(単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	105,438	152,577	55,227	105,012	88,072	21,911
厚生年金基金代行分除く	101,093	143,667	54,449	105,012	88,072	21,911
旧共済組合を除く	104,883	152,081	55,512	105,069	87,664	21,951
旧 法	94,090	150,554	32,610	99,212	87,128	21,967
厚生年金基金代行分除く	92,979	148,319	32,070	99,212	87,128	21,967
新 法	105,812	152,038	57,538	105,793	87,544	・
厚生年金基金代行分除く	101,036	142,224	56,731	105,793	87,544	・
基礎または定額あり	118,247	164,571	63,985	・	・	・
基礎繰上げあり	69,672	134,864	50,758	・	・	・
基礎繰上げなし	122,153	165,522	65,879	・	・	・
基礎及び定額なし	52,625	80,612	11,933	・	・	・
船員保険 (旧法)	173,591	239,404	30,651	172,881	129,610	21,210
旧共済組合計	130,911	169,320	23,587	100,808	101,587	20,295
旧 法	174,022	199,148	39,894	133,531	100,247	20,295
新 法	102,291	139,563	21,984	73,995	102,246	・
国民年金 計	54,308	54,409	18,377	73,558	79,380	・
旧法拋出制	33,234	40,107	18,377	74,106	38,583	・
新法基礎年金	56,772	55,496	・	73,530	89,081	・
(再掲) 基礎のみ	55,830	51,776	・	73,810	86,184	・
福祉年金	33,683	33,683	・	・	・	・
合 計	89,602	97,225	46,729	80,010	87,937	21,911

注 1. 平均年金月額には一部停止額を含む。以下の表で同じ。

2. 平均年金月額には基礎年金額を含むが、旧農林共済組合に係る基礎年金額は含まない。

イ. 平成 23 年 5 月新規裁定

(単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	52,373	76,995	17,651	100,152	87,358	20,184
基金代行分除く	48,908	68,253	16,708	100,152	87,358	20,184
旧共済組合を除く	52,376	76,981	17,655	100,238	87,377	22,435
旧 法	32,772	131,528	15,023	100,714	78,350	20,669
厚生年金基金代行分除く	32,419	129,616	14,904	100,714	78,350	20,669
新 法	52,453	76,857	17,676	100,236	87,379	・
厚生年金基金代行分除く	48,972	68,097	16,726	100,236	87,379	・
基礎または定額あり	65,758	127,549	40,194	・	・	・
基礎繰上げあり	67,780	105,098	47,974	・	・	・
基礎繰上げなし	64,958	138,887	37,439	・	・	・
基礎及び定額なし	38,313	69,598	10,828	・	・	・
船員保険 (旧法)	98,851	191,194	19,688	-	-	33,025
旧共済組合計	45,369	104,113	10,049	50,123	23,921	4,433
旧 法	9,283	-	10,253	-	-	4,433
新 法	49,378	104,113	10,006	50,123	23,921	・
国民年金 計	53,739	48,119	13,076	72,272	84,914	・
旧法拋出制	20,372	44,590	13,076	65,742	40,393	・
新法基礎年金	54,049	48,122	・	72,276	87,630	・
(再掲) 基礎のみ	58,517	52,801	・	72,012	84,196	・
福祉年金	-	-	・	・	・	・
合 計	53,074	67,906	13,151	81,626	87,516	20,184

第 6 表 制度別年金受給権者数

ア. 平成 23 年 5 月末現在

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	32,141,596	14,489,354	11,937,387	542,760	5,106,945	65,150
旧三共済組合を除く	31,489,300	14,098,118	11,832,711	535,285	4,959,346	63,840
旧 法	2,699,123	1,076,591	879,247	97,692	582,945	62,648
新 法	28,738,552	12,996,678	10,948,824	435,389	4,357,661	・
(再掲) 基礎あり	17,792,527	9,304,662	8,081,299	249,208	157,358	・
基礎または定額あり	20,295,152	10,705,747	9,589,405	・	・	・
基礎繰上げあり	1,464,987	320,120	1,144,867	・	・	・
基礎繰上げなし	18,830,165	10,385,627	8,444,538	・	・	・
基礎及び定額なし	3,650,350	2,290,931	1,359,419	・	・	・
船員保険 (旧法)	51,625	24,849	4,640	2,204	18,740	1,192
旧共済組合計	652,296	391,236	104,676	7,475	147,599	1,310
旧 法	255,215	193,882	8,765	2,922	48,336	1,310
新 法	397,081	197,354	95,911	4,553	99,263	・
(再掲) 基礎あり	106,830	104,222	1,619	943	46	・
国民年金 計	28,882,162	25,708,511	1,071,756	1,843,632	258,263	・
旧法拠出制	3,030,413	1,833,043	1,071,756	89,090	36,524	・
新法基礎年金	25,851,749	23,875,468	・	1,754,542	221,739	・
(再掲) 基礎のみ	8,059,222	6,489,507	・	1,505,334	64,381	・
福祉年金	7,525	7,525	・	・	・	・
合 計	43,131,926	30,796,506	4,926,225	2,136,241	5,207,804	65,150

注. 5月分の障害年金の等級内訳は、以下の通りである。

厚生年金保険 (旧法船員保険を除く) 1級 72,437人 2級 218,996人 3級 249,123人

国民年金 1級 759,222人 2級 1,084,410人

イ. 平成 23 年 5 月新規裁定

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	133,342	54,470	54,834	2,419	21,609	10
旧三共済組合を除く	133,276	54,448	54,804	2,415	21,600	9
旧 法	507	67	416	9	7	8
新 法	132,745	54,370	54,376	2,406	21,593	・
(再掲) 基礎あり	13,135	2,733	7,685	1,239	1,478	・
基礎または定額あり	18,122	5,615	12,507	・	・	・
基礎繰上げあり	4,890	1,730	3,160	・	・	・
基礎繰上げなし	13,232	3,885	9,347	・	・	・
基礎及び定額なし	90,624	48,755	41,869	・	・	・
船員保険 (旧法)	24	11	12	-	-	1
旧共済組合計	66	22	30	4	9	1
旧 法	6	-	5	-	-	1
新 法	60	22	25	4	9	・
(再掲) 基礎あり	1	1	-	-	-	・
国民年金 計	30,127	22,032	198	5,794	2,103	・
旧法拠出制	384	16	198	3	167	・
新法基礎年金	29,743	22,016	・	5,791	1,936	・
(再掲) 基礎のみ	16,608	11,598	・	4,552	458	・
福祉年金	-	-	・	・	・	・
合 計	150,333	73,768	47,347	6,974	22,234	10

第7表 制度別受給権者年金総額

平成23年5月末現在

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	27,444,738	19,326,655	2,544,428	444,937	5,111,687	17,031
厚生年金基金代行分除く	25,698,682	17,692,595	2,432,432	444,937	5,111,687	17,031
旧共済組合を除く	26,519,825	18,613,621	2,516,404	437,202	4,935,884	16,714
旧法	3,024,931	1,945,010	343,477	115,195	604,837	16,411
厚生年金基金代行分除く	2,990,366	1,916,123	337,799	115,195	604,837	16,411
新法	23,388,173	16,597,242	2,171,221	317,647	4,302,063	・
(別掲)基礎年金	12,185,083	6,568,191	5,286,165	206,604	124,122	・
厚生年金基金代行分除く	21,676,682	14,992,068	2,064,904	317,647	4,302,063	・
船員保険(旧法)	106,721	71,369	1,706	4,360	28,984	302
旧共済組合計	924,913	713,034	28,024	7,735	175,802	317
旧法	529,783	463,115	4,194	4,498	57,658	317
新法	395,130	249,919	23,830	3,237	118,144	・
(別掲)基礎年金	79,826	77,918	1,079	781	48	・
国民年金 計	18,811,958	16,764,607	236,280	1,620,899	190,173	・
旧法拠出制	1,212,341	880,564	236,280	78,869	16,629	・
新法基礎年金	17,599,617	15,884,043	・	1,542,030	173,544	・
(再掲)基礎のみ	5,407,071	4,028,823	・	1,328,826	49,422	・
福祉年金	3,042	3,042	・	・	・	・
合計	46,259,737	36,094,304	2,780,707	2,065,836	5,301,859	17,031

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

2. 旧共済組合計の基礎年金には旧農林共済組合分を含まない。

3. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給権者の年金総額である。

第8表 制度別受給権者平均年金月額

ア. 平成 23 年 5 月末現在

(単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	102,955	149,378	54,672	100,155	85,437	21,784
厚生年金基金代行分除く	98,428	139,980	53,890	100,155	85,437	21,784
旧共済組合を除く	102,429	148,849	54,951	100,228	85,025	21,817
旧 法	93,392	150,553	32,554	98,264	86,463	21,830
厚生年金基金代行分除く	92,325	148,317	32,016	98,264	86,463	21,830
新 法	103,152	148,534	56,759	100,342	84,644	・
厚生年金基金代行分除く	98,189	138,242	55,950	100,342	84,644	・
基礎または定額あり	115,341	162,158	63,074	・	・	・
基礎繰上げあり	68,894	134,736	50,483	・	・	・
基礎繰上げなし	118,955	163,004	64,781	・	・	・
基礎及び定額なし	57,812	84,868	12,217	・	・	・
船員保険 (旧法)	172,269	239,342	30,641	164,842	128,885	21,132
旧共済組合計	128,359	168,473	23,169	94,946	99,284	20,171
旧 法	172,986	199,054	39,872	128,291	99,405	20,171
新 法	99,677	138,430	21,643	73,546	99,224	・
国民年金 計	54,278	54,342	18,372	73,266	61,363	・
旧法抛出彩	33,338	40,032	18,372	73,772	37,940	・
新法基礎年金	56,733	55,441	・	73,240	65,221	・
(再掲) 基礎のみ	55,910	51,735	・	73,562	63,970	・
福祉年金	33,683	33,683	・	・	・	・
合 計	89,376	97,669	47,039	80,587	84,838	21,784

注. 平均年金月額には基礎年金額を含むが、旧農林共済組合に係る基礎年金額は含まない。

イ. 平成 23 年 5 月新規裁定

(単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	57,105	83,600	17,674	99,857	85,608	18,654
厚生年金基金代行分除く	51,932	71,945	16,672	99,857	85,608	18,654
旧共済組合を除く	57,111	83,592	17,678	99,939	85,635	20,234
旧 法	32,701	131,528	15,023	100,714	66,007	18,635
厚生年金基金代行分除く	32,351	129,616	14,904	100,714	66,007	18,635
新 法	57,197	83,511	17,698	99,936	85,642	・
厚生年金基金代行分除く	52,002	71,838	16,688	99,936	85,642	・
基礎または定額あり	67,361	129,334	39,538	・	・	・
基礎繰上げあり	68,621	106,303	47,992	・	・	・
基礎繰上げなし	66,895	139,590	36,680	・	・	・
基礎及び定額なし	47,252	78,234	11,174	・	・	・
船員保険 (旧法)	98,851	191,194	19,688	-	-	33,025
旧共済組合計	44,858	103,325	10,141	50,123	19,811	4,433
旧 法	9,283	-	10,253	-	-	4,433
新 法	48,415	103,325	10,119	50,123	19,811	・
国民年金 計	53,498	48,141	13,076	72,234	61,815	・
旧法抛出彩	26,105	44,590	13,076	65,742	39,068	・
新法基礎年金	53,852	48,143	・	72,237	63,777	・
(再掲) 基礎のみ	58,361	52,828	・	71,984	63,093	・
福祉年金	-	-	・	・	・	・
合 計	57,170	74,601	13,438	81,689	84,795	18,654